

令和3年版環境白書

第5章 環境と調和した地域づくり

2. 社会全体での取組の推進

(1) 環境に配慮した行動の促進

④ 環境配慮型経営の促進（研修会、経営相談など）

(1) 事業目的

エネルギーの効率的な利用による経費削減や、施設の特徴に応じた省エネルギー対策など、経営コストの削減にもつながる省エネの理解を促進し、環境配慮型経営に取り組む事業者を拡大します。

(2) 取組状況

島根県地球温暖化対策協議会事業者部会の事業等により、以下の取組を行いました。

① しまねストップ温暖化宣言事業者の登録★1

省エネ等の目標を独自に設定した事業者を登録しました。（登録事業者数：3,770事業者）

② しまねストップ温暖化宣言事業者への支援★2

県内の事業所に従事する社員、従業員が環境問題に取り組むため、SDGsを通して環境問題を学ぶことを目的とした社内研修の実施支援を行いました。

③ エコ経営相談の実施★1

事業者の環境に関する相談に対する助言を行いました。（相談数：270件）

④ エコアドバイザーの派遣★1

事業所設備の省エネ診断等を実施しました。（派遣数：10事業者、延べ派遣件数24件）

⑤ エコアクション21 認証取得の支援★1

環境マネジメントシステム※1「エコアクション21」の認証取得を促進するために、研修会等を開催しました。（補助件数：1件）

島根県地球温暖化対策協議会事業者部会の事業等により、以下の取組を行いました。

⑥ エコアクション21 認証取得事業者への支援★2

環境マネジメントシステム「エコアクション21」※1の認証を取得した企業及び今後取得を目指す企業に向けた、SDGsをテーマとした研修・交流会を開催しました。

※数値はいずれも令和2年度末

(3) 参考情報

島根県地球温暖化対策協議会 事業者部会 ホームページ

<https://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/>

★1は、第3章－第1節－(2)－①②③④の「(2)取組状況」①～④、第5章－第3節－(1)－②の「(2)取組状況」②と同内容です。

★2は、第5章－第1節－(2)－③の「(2)取組状況」③④と同内容です。

《用語解説》

※1 環境マネジメントシステム

事業者等が自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境方針や環境目標等を設定し、これらの達成に向けて構築した組織体制、計画活動、責任、業務、手順等のシステムのこと。この国際規格として国際標準化機構（ISO）が定めたISO14001がある。エコアクション21は、ISO14001規格を参考に、事業者がより取り組みやすくなるよう環境省が定めた日本独自の制度である。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
環境政策課(主)	0852-22-6379